令和5年第2回白鷹町議会定例会 第1日

議事日程

令和5年3月7日(火)午前9時30分開議

日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2		会期の決定
日程第 3		諸般の報告
日程第 4		行政報告
日程第 5		施政方針
日程第 6	議第 3号	令和5年度白鷹町一般会計予算について
日程第 7	議第 4号	令和5年度白鷹町十王財産区特別会計予算について
日程第 8	議第 5号	令和5年度白鷹町下水道特別会計予算について
日程第 9	議第 6号	令和5年度白鷹町国民健康保険特別会計予算について
日程第10	議第 7号	令和5年度白鷹町農業集落排水特別会計予算について
日程第11	議第 8号	令和5年度白鷹町介護保険特別会計予算について
日程第12	議第 9号	令和5年度白鷹町後期高齢者医療特別会計予算について
日程第13	議第10号	令和5年度白鷹町水道事業会計予算について
日程第14	議第11号	令和5年度白鷹町立病院事業会計予算について
日程第15	議第12号	白鷹町教育委員会委員の任命について
日程第16	議第13号	白鷹町固定資産評価審査委員会委員の選任について
日程第17	議第14号	人権擁護委員候補者の推薦について
日程第18	議第15号	人権擁護委員候補者の推薦について
日程第19	議第16号	白鷹町個人情報保護法施行条例の設定について
日程第20	議第17号	鷹山地区拠点施設の設置及び管理に関する条例の設定につい
		て
日程第21	議第18号	白鷹町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の
		一部を改正する条例の制定について
日程第22	議第19号	白鷹町特別職の職員の給与に関する条例及び白鷹町消防団条
		例の一部を改正する条例の設定について
日程第23	議第20号	白鷹町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定につい
		て

日程第24	議第21号	白鷹町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定め
		る条例等の一部を改正する条例の設定について
日程第25	議第22号	白鷹町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の
		一部を改正する条例の制定について
日程第26	議第23号	令和4年度白鷹町一般会計補正予算(第10号)について
日程第27	議第24号	令和4年度白鷹町下水道特別会計補正予算(第4号)につい
		て
日程第28	議第25号	令和4年度白鷹町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
		について
日程第29	議第26号	令和4年度白鷹町農業集落排水特別会計補正予算(第4号)
		について
日程第30	議第27号	令和4年度白鷹町介護保険特別会計補正予算(第3号)につ
		いて
日程第31	議第28号	令和4年度白鷹町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1
		号)について
日程第32	議第29号	令和4年度白鷹町立病院事業会計補正予算(第2号)につい
		て
日程第33		一般質問
日程第34	議第30号	白鷹町子育て支援センターの指定管理者の指定について
日程第35	議第31号	白鷹町ふるさと森林公園の指定管理者の指定について
日程第36	議第32号	白鷹町森林総合利用施設の指定管理者の指定について
日程第37	議第33号	白鷹町自然活用総合管理施設の指定管理者の指定について
日程第38	議第34号	ふるさと森林公園スカイサイクルの指定管理者の指定につい
		て
日程第39	議第35号	白鷹町テレワークセンターの指定管理者の指定について
日程第40	選第 1号	白鷹町十王財産区管理会財産管理委員の選挙について
日程第41	議第36号	町道路線の廃止について
日程第42	議第37号	置賜広域行政事務組合規約の一部を変更する規約に関する協
		議について
日程第43		委員会の閉会中の継続調査について (議会運営委員会)
山鹿業昌 /	1 9 夕)	

○出席議員(12名)

悟 議員 1番 今 野 金 正 明 議員 2番 田 横 議員 4番 竹 田 彦 議員 3番 Щ 和 浩 雅 5番 丸 川 雅 議員 6番 笹 原 俊 議員 春

7番 小 口 尚 司 議員 8番 奥 山 勝 吉 議員 仁 9番 山田 議員 10番 菅 原隆 男 議員 関 11番 千鶴子 議員 12番 遠 藤 幸 一 議員

○欠席議員(なし)

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

○地力自相仏第121末の焼たにより説明のため出席 した有の権氏を 町 長 佐藤誠 七

副 町 長 田 宮 修

教 育 長 衣 袋 慶 三

総務課長 菅間 直 浩

税務出納課長 佐藤雅志

企画政策課長 加 藤 和 芳

町 民 課 長 橋 本 達 也

健康福祉課長 長 岡 聡

商工観光課長 小 林 裕

農林課長併 大 木 健 一農業委員会事務局長

 建 設 課 長
 菊 地
 智

 上下水道課長
 鈴 木 克 仁

教育次長 橋 本 秀 和

監 査 委 員 竹 田 謙 一

○職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長 髙 橋 浩 之

補 佐 芳 賀 和 則

書 記 竹 田 雅紀子

〇開会の宣告

○議長(今野正明) おはようございます。ご参集、誠にご苦労さまです。

今年も啓翁桜を飾り、胸には深山和紙の桜のブローチを着用し、古典桜の里・白鷹を アピールすべく、定例会に臨みたいと存じます。

これより令和5年第2回白鷹町議会定例会を開会いたします。

出席議員は全員であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

〇議事日程の報告

○議長(今野正明) 議事日程は、事前に配付している文書のとおりです。 議事に入る前に、表彰伝達を行います。

○議会事務局長(髙橋浩之) それでは、私からご紹介申し上げます。

2月13日に行われました山形県町村議会議長会定期総会におきまして自治功労者表彰 がございましたので、その受賞者をご紹介申し上げます。

全国町村議会議長会表彰、自治功労、議員在職15年以上、菅原隆男議員。山形県町村議会議長会表彰、自治功労、議員在職23年以上、今野正明議長。同じく、遠藤幸一議員。議員在職11年以上、小口尚司議員。同じく、山田 仁副議長。

2月13日に行われました置賜地方町村議会議長会定期総会におきまして自治功労者表彰がございましたので、その受賞者をご紹介申し上げます。

置賜地方町村議会議長会表彰、自治功労、議員在職17年以上、関 千鶴子議員。 ここで、表彰の伝達を行います。受賞されました方は前にお進みください。

〔表彰伝達〕(拍手)

○議会事務局長(髙橋浩之) ここで、受賞されました議員各位よりご挨拶をいただきます。まず菅原議員からお願いいたします。

〔10番 菅原隆男 登壇〕

○10番(菅原隆男) ただいま議員在職15年以上ということで、全国町村議会から表彰いただきました。町民の皆様方はもとより議会の皆様、そして、町当局の皆様方の日頃のご指導、ご鞭撻を賜ったものだと心より御礼を申し上げたいと思います。

私、もとより浅学非才の者でありますけれども、この表彰をいただくに当たって、一層のまちづくりに努力をしてまいりたいと存じておりますので、今後とも皆様方のご指導、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願いを申し上げまして、簡単ではありますけれども御礼の言葉にさせていただきたいと思います。ありがとうございました。(拍手)

○議会事務局長(髙橋浩之) 続いて今野議長、お願いします。

〔1番 今野正明 登壇〕

○1番(今野正明) 一言、御礼を申し上げます。

過ぎ去りしかば、あっという間の23年という感じがいたしております。この間、お支えいただき、ご指導、ご鞭撻賜りました町民の皆様、そして、当局の皆様、さらには、時を同じく学ばせていただきました先輩議員の皆様、同僚議員の皆様あってこその今日と感じております。皆様のお支えに感謝、御礼を申し上げながら、一言、御礼のご挨拶に代えさせていただきます。今日は本当にありがとうございました。(拍手)

○議会事務局長(髙橋浩之) 続いて遠藤議員、お願いします。

[12番 遠藤幸一 登壇]

〇12番(遠藤幸一) 一言、御礼を申し上げます。

このたびの表彰に当たりましては、議員の皆様方のご支援とお力添えを賜りまして、 さらには、当局のご協力などもいただきまして受賞することができたものと感謝を申し 上げます。

私も、町政に参画をさせていただきまして23年を経過したところでありまして、もう時間の流れというものはこんなに早いのかと感じているところでもあります。また、在職中でありますけれども、議員の皆さんにはいろんな面でのお支え、ご指導を賜ったことに対しましても改めて御礼を申し上げたいと思います。本来、議員としての責務、常日頃、町勢発展に努めていかなければならない立場でありますけれども、そんな立場の中でこのようなすばらしい表彰をいただきました。本当にありがとうございました。今後ともよろしくお願いを申し上げ、御礼の言葉といたします。ありがとうございました。(拍手)

〇議会事務局長(髙橋浩之) 続いて小口議員、お願いします。

〔7番 小口尚司 登壇〕

〇7番(小口尚司) 一言、ご挨拶申し上げます。

このたびの表彰に当たりまして、また、この4月で任期を迎える時期に当たりまして、議員の皆様、また、町当局の皆様、そして、何と言いましても町民の皆様の今までのご支援に対しまして厚く感謝を申し上げながら、一言、挨拶といたします。どうもありがとうございました。(拍手)

○議会事務局長(髙橋浩之) 続いて山田副議長、お願いします。

[9番 山田 仁 登壇]

○9番(山田 仁) 一言、御礼申し上げます。

あっという間の11年だったという感じがします。その中で今回の受賞は、町民をはじめ当局、また、いろんな関係者の皆さんのおかげだと感謝申し上げたいと思います。これからもまちづくりに一生懸命頑張ってまいります。よろしくお願いします。本当に今日はありがとうございました。(拍手)

○議会事務局長(髙橋浩之) 続いて関議員、お願いします。

[11番 関 千鶴子 登壇]

〇11番(関 千鶴子) 一言、ご挨拶申し上げます。

このたび置賜地方議会議長会自治功労17年以上の表彰をいただきましたことを本当にありがたく、そして、光栄に思っているところでございます。これはひとえに当局の皆様、議員の皆様、そして、区長様をはじめとする町民の皆様方の常日頃のご指導のたまものと思っているところでもございます。本当にありがとうございます。

さて、想像もつかなかった新型コロナウイルス、そして、ロシア・ウクライナ戦争などによって、日常生活や経済に大きな影響を及ぼしている中にありますが、私たちの役目といたしまして、常に町民の皆様の福祉の向上、幸を思うことを強く認識した次第でもございます。これまで以上に皆様方のご指導、ご支援、ご鞭撻をお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。(拍手)

○議会事務局長(髙橋浩之) 皆様、ありがとうございました。お席にお戻りいただきたいと思います。

続いてご紹介いたします。

山形県町村議会議長会から議会広報コンクールの表彰があり、白鷹町議会「議会広報 しらたか」第154号が入選いたしました。表彰状につきましては前に掲示させていただ いておりますので、ご紹介申し上げます。受賞誠におめでとうございます。

以上をもって表彰伝達を終わります。

〇会議録署名議員の指名

〇議長(今野正明) 議事に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本件については、白鷹町議会会議規則第125条の規定により、議長より指名いたします。

12番 遠藤幸一君

2番 金田 悟君

の両名を指名いたします。

〇会期の決定

○議長(今野正明) 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期については、2月24日開催の議会運営委員会に諮問したところ、3月7日から3月17日までの11日間が適当との答申がありましたが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(今野正明) ご異議なしと認めます。よって、会期は3月7日から3月17日までの11日間と決定しました。

○諸般の報告

- ○議長(今野正明) 日程第3、諸般の報告を行います。
 - 内容を議会事務局長に朗読いたさせます。髙橋議会事務局長。
- ○議会事務局長(髙橋浩之) ご説明いたします。

諸般の報告。

令和5年第2回白鷹町議会定例会、令和5年3月7日。

1. 第74回山形県町村議会議長会定期総会、2月13日、山形市。

議長の異動や会務報告を了承し、令和5年度事業計画並びに収入支出予算、会費分賦 収入方法等について原案のとおり議決した。また、地方創生とデジタル化のさらなる推 進をはじめ議会の機能強化及び多様な人材が参画するための環境整備、少子化対策の推 進及び社会福祉対策の充実強化など11項目を盛り込んだ決議と新型コロナウイルス感染 症対策及び経済対策等に関する特別決議を採択した。

議事に先立ち、自治功労者表彰及び県町村議会広報コンクール表彰が行われた。白鷹町議会の被表彰者、全国町村議会議長会表彰、議員在職15年以上、菅原隆男議員。山形県町村議会議長会表彰、議員在職23年以上、今野正明議長。議員在職23年以上、遠藤幸一議員。議員在職11年以上、小口尚司議員。議員在職11年以上、山田 仁副議長。県町村議会広報コンクール、入選「議会だよりしらたか」№154、白鷹町議会。

2. 置賜地方町村議会議長会定期総会、2月13日、高畠町。

令和4年度会務報告及び予算執行状況報告を受け、令和5年度事業計画及び予算、負担金等について原案のとおり議決した。また、議事に先立ち自治功労者表彰が行われた。 白鷹町議会の被表彰者、議員在職17年以上、関 千鶴子議員。

以上でございます。

○議長(今野正明) 諸般の報告が終わりました。

〇行政報告

○議長(今野正明) 日程第4、行政報告を行います。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長(佐藤誠七) 行政報告を行う前に、ただいま自治功労者表彰の栄に浴された議員の皆様、誠におめでとうございます。心よりお喜びを申し上げる次第であります。今後とも町民の皆様方の声を大切に、ますますご活躍くださることをご祈念申し上げます。

それでは、行政報告を行います。

新型コロナウイルス感染症関連の状況について。

新型コロナウイルス感染症につきましては、今年に入り全国的に新規感染者は減少しはじめ、県内では、2月から3月にかけて100人を割り込む日もあり、比較的落ち着いている状況にあります。

本町におきましては、感染者数は少ないものの、福祉施設におけるクラスターの発生や学校では学級閉鎖の対応も行われるなど、局所的に感染者が増える状況が続いております。

本町における新型コロナワクチン接種につきましては、令和4年9月下旬からオミクロン株対応ワクチンへ切り替えて実施しており、高齢者の皆様は標準的に5回のワクチン接種が完了しております。

ワクチン接種率は、2月末までの状況で、12歳以上で3回接種された方が85.2%、4回接種された方が70.2%、5回接種された方が43.5%となっております。また、12歳以上でオミクロン株対応ワクチンを接種された方は67.9%と、全国接種率43.8%に比べ24.1ポイント高い状況となっております。

また、6か月から11歳までの子どもを対象とした小児用ワクチン接種は、長井市西置 賜郡医師会の協力をいただき、管内小児科医により接種を実施していただいております。 6か月から4歳児までは、各医療機関で接種を受ける個別接種形態について長井市、飯 豊町の1市2町が協働で取り組んでおります。

今後の接種方針としては、重症化予防を目的としてハイリスク者を対象とした接種計画が議論されており、国の動向を注視してまいりたいと考えております。

3月13日以降、個人の主体的な選択を尊重し、マスク着用は個人の判断が基本となりますが、町民の皆様には、こまめな換気、三密対策、手指消毒といった基本的な感染防止対策の継続的な取組をお願いいたします。

今後につきましても、当面の間、町感染症対策本部の設置を継続しながら、町民の皆様の暮らしを守るため、感染症拡大防止と社会・経済活動の両立を図るため取組を実施してまいりたいと考えております。

次に、豪雪対策についてであります。

本町におきましては、今冬の豪雪に対応するため、白鷹町豪雪対策本部を設置し、町 民生活の安全確保に向け、道路の除排雪をはじめとした円滑な豪雪対策と災害の未然防 止に努めてまいりました。

除排雪対策としましては、通常除雪に加え、道路幅の確保のための幅出し作業や排雪作業などを行ってきた結果、2月末日現在で、除排雪関連の委託料執行額が約1億6,000万円となっております。これまで総務省をはじめ関係省庁に対し、特別交付税による財政措置を要望してまいりました。2月21日には国土交通省から令和4年度防災・安全交付金(除雪費支援)として約580万円を追加配分いただいており、このような臨時的な支援も得ながら予算確保に努めております。

顕著な大雪に関する情報が発表され、町民生活に大きな影響を及ぼした昨年12月下旬の豪雪以降、町内においては警報級の降雪はなく平年並みに推移し、3月1日現在の積雪量は全ての観測地点で1メートルを下回っております。

町対策本部といたしましては、断続的な寒波の到来があった一方で、気温の高い日が 続いた期間もあり、先の見通すことのできない状況が続きましたが、雪崩や屋根からの 落雪等も懸念されましたので、除雪中の事故に対する注意喚起を中心に対策を行ってま いりました。

今冬は人的被害が少なく経過してきたことは幸いでありましたが、水分を多く含んだ 雪、冬場の降雨など異常気象の一端も見られ、季節を問わず災害に備える必要があると 改めて認識したところであります。町といたしましては、今後とも町民の皆様の安全を 第一に、防災対策に尽力してまいります。

以上、行政報告といたします。

○議長(今野正明) 行政報告が終わりました。

〇施政方針、議第3号~議第11号上程、説明、総括質疑、付託

〇議長(今野正明) 日程第5、施政方針から日程第14、議第11号 令和5年度白鷹町立 病院事業会計予算についてまで以上10件は、令和5年度の施政方針並びに各会計予算で ありますので、会議規則第36条の規定により一括議題といたします。

初めに、施政方針の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

[町長 佐藤誠七 登壇]

○町長(佐藤誠七) 本日ここに、白鷹町議会3月定例会の開会に当たり、令和5年度に 臨む町政運営につきまして所信の一端を申し上げ、町民の皆様並びに議員各位のご理解 とご協力を賜りたいと存じます。

国の地方財政対策では、社会保障関係費の増加が見込まれる中で、地方公共団体が住民のニーズに的確に応えつつ、地域のデジタル化や脱炭素化の推進など様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、一般財源総額について実質前年同水準に確保する対応が図られております。

一方で、国際的な原材料価格の上昇やエネルギー・食料価格の高騰、欧米各国の金融 引締めによる世界的な景気後退懸念など、取り巻く環境の厳しさが増している中、地域 の個性を生かしながらデジタルの力によって地方創生の取組を加速化・深化させ、全国 どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指す「デジタル田園都市国家構想」の推 進や地域の脱炭素化の推進、防災・減災、国土強靭化に向けた消防・防災力の一層の強 化など、新たな重要課題への対応が求められております。

本町の財政状況につきましては、原油価格や物価の高騰の影響を受ける生活者や事業 者の負担軽減に向けた支援のほか、令和2年7月豪雨災害や令和4年8月豪雨災害の復 旧など、緊急性の高い案件に対応しながら、財政指標等の一定の水準を確保した上で、これまで財政調整基金をはじめとする基金への積立てを行い、弾力的な財政運営を進めてまいりました。一方で、公債費等の義務的な経費が増加傾向にあるとともに、引き続き、人口減少対策等の主要事業への財政支出も見込まれることから、より一層、計画的かつ柔軟な財政運営を行っていく必要があると認識しております。

令和5年度は、デジタル技術の活用、社会課題解決に向けた官民連携の強化、人への 投資の強化などにより、持続可能な行財政運営を確保しつつ、人と人とのつながりが生 み出す共創のまちづくりの理念の下、「第6次白鷹町総合計画前期基本計画」に掲げる 町の将来像「人、そして地域がつながり 輝き続ける 潤いのまち」の実現を目指し、 町の最重要課題である人口減少対策をはじめとした真に町民にとって必要な新たな取組 や未来につながる施策を展開していく観点から予算を編成いたしました。

この結果、一般会計当初予算額は87億1,000万円となり、前年度に対して2億6,000万円、3.1%の増となったものであります。

さらに、令和4年度補正予算におきまして国の補正予算などに対応した事業を前倒しで計上し、明許繰越も視野に入れて進めていることから、令和5年度は、これらと当初予算とを合わせまして実質的に90億2,000万円規模の予算となるものであります。

次に、予算の歳入歳出について申し上げます。

初めに、歳入の状況でありますが、一般財源につきまして、町税は、11億7,545万9,000円。町民税や固定資産税の増収見込み等により2.5%の増となっております。地方交付税38億8,400万円のうち、普通交付税は、公債費の増加に伴う交付税算入分の増や税収増加に伴う基準財政収入額の増の影響等を見込み、1.2%増の35億400万円。特別地方交付税は、新たに実施する集落支援員の導入や地域おこし協力隊の拡充等に伴う増を見込み、11.8%増の3億8,000万円を見込んでおります。このほか、繰入金は財政調整基金や減債基金からの繰入れの増により54.8%増の3億3,043万1,000円、臨時財政対策債を含めた町債につきましては、0.2%の増で7億1,780万円となっております。

次に、歳出につきましては、性質別に見ますと、人件費は2.3%増の12億4,176万8,000円、扶助費は2.3%増の12億3,189万1,000円、公債費は9.5%増の13億5,644万6,000円となり、義務的経費全体では4.8%の増となっております。一方で、普通建設事業費は2.7%増の7億120万3,000円。災害復旧費は95.8%減の293万9,000円となっております。

特別会計及び企業会計につきましては、全体で58億8,869万1,000円を計上し、前年度より8,994万2,000円、1.6%の増となったものであります。

以上、一般会計に特別会計を合わせた当初予算総額は、145億9,869万1,000円、2.5% の増となったものです。

次に、具体的な施策につきまして申し上げます。

令和5年度は、第6次総合計画の前期基本計画の4年目の総仕上げの時期であり、新たな将来像の実現に向け、それぞれ特色ある地域資源を生かし、相互補完し連携するコンパクト・プラス・ネットワークによるまちづくりの考え方を基本に、SDGsの視点を踏まえつつ人材育成、DX、デジタルトランスフォーメーションの推進、脱炭素化の実現の視点を持って、重点4分野である「人づくり」「産業・経済」「地域力」「定住化」を施策の柱として着実に進め、暮らし・社会・経済が統合する持続可能なまちづくりを目指してまいります。

特に、保育料の完全無償化をはじめ、働く場の確保に向けた取組や子育てや若者世帯を対象とした住環境整備など、人口減少対策を総合的に講じ、未来につながる暮らしを大切にするため、本町版「職住育近接」の実現に向けた取組を本格化することで、定住人口を確保し持続可能なまちづくりを進めてまいります。

新型コロナウイルス感染症の克服は、今なお喫緊の課題でありますが、国においては、 感染症法上の2類相当の位置づけから季節性インフルエンザ並みの5類への引下げが決 定されました。町民の皆様の暮らしを守るため、5類移行へ向けた国の準備期間の動向 を注視しつつ、感染拡大防止と社会活動の両立を図る取組を実施してまいりたいと考え ております。引き続き、国・県と緊密な連携を図りながら、家庭、学校、職場、地域、 あらゆる場面で日常を取り戻すことができるよう、総力を挙げて取り組んでまいります。 また、新たな変異株の発生など、今後のあらゆる事態に対し機動的な対応を図ってま いる所存であります。

デジタル技術の活用により、町民の皆様の利便性向上を図るとともに、業務を効率化することで住民サービスのさらなる充実を図るため、引き続き、行政のデジタル化を推進してまいります。

令和5年度におきましては、町が保有する地図情報をインターネット上で公開するシステムや施設予約などをオンラインで行うことができるシステムの構築を実施してまいります。併せて、電算処理システムの標準化・共通化に取り組むとともに、町民課窓口における各種証明書等の申請につきましては、窓口支援システムによるタブレットを利用した受付を行うことで、来庁者の手続負担の軽減を図る「書かない窓口」の実現に取り組んでまいります。

第6次総合計画では、白鷹大橋の完成に象徴される一体化・中央拠点化による都市軸 と各地域拠点を同心円状に捉えることで、それぞれの地域資源を生かし、相互補完し連 携するまちづくりをコンパクト・プラス・ネットワークと位置づけております。

人口減少社会において今後ますます重要な役割を担う町立病院及び健康福祉センターを核とした第2期健康と福祉の里構想の推進、県都山形市と本町をつなぐ重要な路線である国道348号の再整備に向けた取組、公共交通の利便性向上のためデマンド交通の町外延伸便の運行等を実施してまいります。

次に、子育てしやすい環境づくりについてでありますが、出生数の減少が続く厳しい 状況ではありますが、子育て世代の方々が仕事と子育てを両立でき、安心して出産、子 育てができる環境整備をさらに進めることにより、出生数の維持、定住促進に資するよ う、妊娠期から子育て期における相談機能の充実をはじめとした伴走型相談支援と全世 代の保育料無償化及び出産・子育て応援給付金等の経済的支援を一体的に実施するなど、 母子保健事業及び保育サービス等の子育て支援を総合的に推進してまいります。また、 これらのPRや婚活サポート委員会への支援等を含め、少子化対策に取り組んでまいり ます。

教育の充実でございますが、デジタル化やグローバル化といった社会的変化が予想を 超えて進展する時代にあって、社会を生き抜く力を育み、子どもたちの可能性を広げる 取組が求められております。

学校教育におきましては、1人1台端末等による個別最適化された学びや創造性を育む学びなど、新しい時代にふさわしい質の高い教育の実現に向け、ICT支援員の配置による授業支援や教職員向けの活用研修等を深化し、従来型の教育とICT教育とのベストミックスを図ってまいります。また、災害や感染症により臨時休校等となった場合でも学びの機会をしっかり保障できる体制を確保するとともに、医療的ケアを必要とする児童の受入体制を整備してまいります。

併せて、子どもたちの学びの場、生活の場である学校の安全を確保するため、消防設備やスクールバスの更新に取り組むほか、白鷹中学校グラウンドの現況を踏まえた排水対策の検討や老朽化が進む東根小学校プールの改修等を行ってまいります。

そのほか、おいしく安全安心な学校給食の提供に向け、地元食材の積極的な活用に努めながら、味や品質を確保してまいります。

地域の担い手の育成であります。

人口減少、グローバル化により、地域を取り巻く環境は大きく変化しております。各分野における担い手不足に対応するため、マルチワークなど新しい働き方を求めるニーズ層をはじめ、UIターン希望移住者の受皿となる地域人材ベースキャンプを設立し、将来的な担い手、人材の確保に寄与する取組を実施してまいります。

荒砥高等学校は、急激に進む少子化の中にあって生徒数の確保を最重要課題として捉え、荒砥高等学校魅力化計画を基に、小規模校の特色を生かした生徒一人一人の学力に応じたきめ細やかな学習指導や基礎学力の向上に向けた取組のほか、より多くの入学者を確保するため、オンライン教育コンテンツ導入支援やデリバリー型学食に継続して取り組むとともに、修学旅行に対する支援の拡充を行ってまいります。また、白鷹中学校と連携した、生徒同士が交流できる取組を進めてまいります。

生涯学習、芸術文化面では、生涯学習振興計画に基づき、町民ニーズに沿った、より 多様な学習機会の創出を図るため、引き続き、町民自らが企画し実施する自発的な生涯 学習活動への支援を行ってまいります。

スポーツの推進につきましては、若鮎マラソン大会をはじめ各町民大会、町駅伝の通常開催に向けて準備を進めてまいります。また、町営スキー場の運営やスポーツ施設の維持管理等について、町スポーツ協会を核とした運営体制を確立することにより、機動的で効果的な運営を図ってまいります。

農業の振興であります。

米消費の減少が進む中、国により産地の主体的な取組による需要に応じた生産が推進されております。併せて、食料自給率・自給力の向上に向けた米以外の作物への転換が推奨されており、安定した農家所得の確保に向けた取組を関係機関と連携し進めてまいります。

また、農業の担い手確保策として、近年希望者が増加しつつある雇用就農を推進する ための支援を実施するほか、魅力ある町産農産物や資源を活用した6次産業化を推進し ていくため、拠点施設の整備に向けた取組を引き続き進めてまいります。

農業生産基盤及び農業用施設の整備・維持に関しては、県や土地改良区等、関係団体 との連携を図り、農業経営の安定化及び施設の機能回復、災害の未然防止など、安全・ 安心の確保に取り組むとともに、生産における効率化及び省力化を支援してまいります。

日本型直接支払交付金事業の取組を通し、棚田等の地域資源の活用や集落機能強化の取組支援により農村地域の振興にもつなげてまいります。

林業の成長産業化であります。

本町の森林の多くは本格的な利用期を迎えており、「白鷹町森林(もり)とつながる暮らしビジョン」に基づき、伐って、使って植え、そして育てる「緑の循環システム」の構築に向け、航空レーザ測量によるデジタルデータを活用した森林境界明確化や森林資源の把握等を進めてまいります。

また、機械化、省力化等による森林施業の低コスト化を図るため、新たな路網整備を 行うなど、町の森林資源の活用と川上から川下までを網羅する森林・林業の再生に取り 組んでまいります。

有害鳥獣対策につきましては、被害の軽減に向け、地域及び関係機関との情報共有を 図りながら、地域、生産者が一体となった取組を支援しつつ、置賜圏域による広域的な 処理の方法を引き続き検討してまいります。

地域産業の振興であります。

本町の経済状況は、感染症や半導体不足の影響は和らいできているものの、原材料高や燃料費高騰、電気料金の値上げにより、企業は厳しい経営環境におかれていると認識しております。引き続き、感染拡大防止と経済回復に総力を挙げて取り組んでまいります。

企業立地及び設備投資に伴う雇用の創出に向け、産業団地造成の検討を進めるととも

に、就労環境の改善や正社員化に向けた取組の支援を継続してまいります。

そのほか、買い物環境の充実に向け、移動販売の車両購入に対する補助に加え、運営 費補助の拡充を行い、買い物困難地域の解消及び見守りなどの福祉的な対応に取り組ん でまいります。

観光につきましては、新型コロナウイルス感染症の5類移行による観光需要の把握に 努め、白鷹町観光協会や、やまがたアルカディア観光局、近隣市町を含む民間関係団体 などとの連携により、引き続き地域の魅力を発信し誘客拡大に取り組んでまいります。

また、ふるさと森林公園につきましては、新たな指定管理による運営に向けて準備を 進めるとともに、施設整備につきましては、基本構想の策定に向けた取組を進めてまい ります。

「日本の紅(あか)をつくる町」として、生産を主とした取組を引き続き行い、稀有 な紅花文化の伝承や魅力ある観光資源として発信することで、地域活性化につなげてま いります。

安心して暮らせるまちづくりであります。

近年、自然災害が激甚化・頻発化していることや災害から得られた教訓、社会情勢の変化等を踏まえ、新たに専門的知見を有する地域防災マネージャーを配置するとともに、消防団員の確保及び活動の充実強化を図るため、出動報酬の新設などによる団員の処遇改善を進め、地域防災力の充実強化に取り組んでまいります。

また、引き続き、防災基盤として有蓋貯水槽や消火栓などの消防施設の整備を進めつつ、新たに一斉情報配信システムの整備・活用等により迅速な情報発信と安全に避難できる仕組みづくりを行ってまいります。

特性を生かしたそれぞれの地域づくりでございます。

町民が主役の地域づくりをより一層実践するため、各地区では、地域づくりの拠点であるコミュニティセンターを中心に、それぞれの特色を生かした取組が行われております。今後も、各コミュニティセンターを拠点とし、創意工夫が発揮されるよう、地域づくり推進交付金等による支援や分館整備への支援を行ってまいります。

また、国の制度を活用した集落支援員を新たに配置し、集落の維持・活性化に向けた 取組を行うとともに、地域おこし協力隊においてはインターン制度を導入し、隊員の増 員と活動の定着を図ってまいります。

持続可能な循環資源の利用についてであります。

環境施策につきましては、地球温暖化対策実行計画や現在、策定中の第3次白鷹町環境基本計画、第2次白鷹町エネルギー計画に基づき、町民・事業所・町が一丸となり自然環境との共生による持続可能なまちづくりに取り組んでまいります。具体的には、ごみの減量化対策を継続して実施するとともに、再生可能エネルギーの活用を推進するため太陽光発電設備や木質バイオマス燃焼機器の導入に対する助成を継続実施するほか、

新たに省エネルギー対策として断熱性能等が高い住宅新築への支援を実施してまいります。また、地球温暖化対策に対し当事者意識を持って取り組んでいただけるよう、環境セミナーの開催やグリーンカーテンの取組など普及啓発に努めてまいります。

定住条件の充実でございますが、道路交通網の整備につきましては、引き続き、国道 287号道路改良の推進や長井〜白鷹間西廻り幹線道路の早期着工など、幹線道路網の整 備促進に向け取り組むとともに、国道348号の高規格化による再整備に向け、関係団体 とともに啓発や要望活動に取り組んでまいります。

町道維持・整備では、除雪機械の整備や除雪担い手の育成に取り組むとともに、危険な形状の交差点改良に向けた測量設計、道路幅が狭く緊急車両の通行に支障を来している箇所の改良を実施し、地域の安全確保と町民生活の安定に努めてまいります。

河川水路維持関連では、準用河川6河川の維持管理を行うとともに、豪雨等による被害の低減を図るため、山口地区の普通河川清田沢の整備に向けた設計業務に着手してまいります。また、災害で堆積した土砂や倒木の除去に引き続き取り組み、豪雨等に対する安全性の向上に努めてまいります。

水道事業では、持続可能な水道実現のため、重要度、優先度を踏まえた施設の更新・ 修繕を行い、人口減少に対応した施設の統廃合等を検討してまいります。

下水道事業においては、地方公営企業法適用に向けた取組を進めるとともに、西高玉農業集落排水処理地区の公共接続による施設の合理化や計画的な施設等の点検、維持、補修の実施、不明水対策の推進による汚水処理費の低減等により経費の縮減に努めてまいります。

保健・医療・福祉の充実でございます。

高齢者福祉につきましては、地域が主体的に行う生活課題解決のための仕組みづくり への支援を継続してまいります。

介護保険事業につきましては、住民主体の高齢者等の居場所づくり活動等の支援の継続や、医療と介護の連携等を通して高齢者の社会参加の促進、自立支援・重度化防止、認知症予防等を推進し、助け合い・支え合いを基盤とした生活支援を充実させ、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう包括的な支援・サービス提供体制の構築を推進してまいります。加えて、不足する介護人材の確保に取り組む事業所を支援し、サービス提供基盤の安定化を図ってまいります。

障がい者福祉につきましては、自立支援給付事業でのサービスの提供等を通し地域での生活を支援するとともに、全ての町民が障がいの有無にかかわらず共に支え合いながら安心して暮らすことのできる「地域共生社会」の実現に向け努力してまいります。

健康づくり事業につきましては、「自分の健康は自分で守る」意識の定着と、健康寿命の延伸を目指し、各種の取組を推進してまいります。特に、がん検診の受診率向上に向け、乳がん検診と子宮頸がん検診について、現在実施している集団検診に加え、個別

受診ができる環境を整備してまいります。高齢者の健康教育につきましては、引き続き 介護予防事業と連携して実施するほか、会場を増やすなどの参加機会の充実を図ります。

感染症対策につきましては、定期予防接種や新型コロナウイルス感染症等への対応について、国の動向を確認しながら医療機関等のご協力をいただき取り組んでまいります。

本町医療の中核であります町立病院につきましては、持続可能な運営を目指す「白鷹町立病院経営強化プラン」を着実に進め、地域住民の皆様から信頼される病院の基本理念の下、住民の皆様の安心安全を守ることを最大の使命として良質な医療の提供に努めてまいります。

良好な住環境の確保であります。

住宅施策では、定住促進・転出抑制対策として、子育て支援住宅及び若者定住促進住 宅の整備に向けた実施設計に取り組み、良好な住宅環境の整備を行ってまいります。

空き家対策につきましては、令和4年度に実施した空き家実態調査の結果を踏まえ、 建物の適正管理を所有者等に促すとともに、危険空き家等の解体に対し交付する助成費 用の拡充を行い、危険空き家等の減少に向けた取組を促進してまいります。

次に、新たな人の流れの形成であります。

移住交流につきましては、地方への新しい人の流れをつくるため、引き続き総合的な相談窓口の設置や、本町の特色や充実した移住支援策、保育料完全無償化をはじめとした手厚い子育て支援施策の積極的なPRを行ってまいります。

また、充実した各種支援策の情報提供に加え、住まい、働く場、子育て・教育環境の情報など、町で生活する具体的なイメージをSNSで発信することで、若者の転出抑制強化・地域定着につなげてまいります。

併せて、国・県と連携した移住定住に対する経済的な支援制度等を活用し実施してまいります。

また、首都圏白鷹会や仙台しらたか会、山形市・白鷹ふるさと会の支援を行うととも に、縁のある新潟県長岡市栃尾地域、宮城県気仙沼市や災害相互応援協定を締結してい る自治体との交流を推進しながら関係人口の拡大を図ってまいります。

行財政改革の推進であります。

行財政改革につきましては、第6次行財政改革大綱に基づく行動計画を着実に進める とともに、第6次白鷹町総合計画に掲げる施策を効率的・効果的に実現するための組 織・人づくりを進めてまいります。

以上、令和5年度の施政方針を申し上げましたが、本町のさらなる発展と住民福祉の 向上に向け、全力を傾注してまいる所存ですので、町民の皆様並びに議員各位には、よ り一層のご指導、ご協力を賜りますようお願いを申し上げ、施政方針とさせていただき ます。

長い時間、ありがとうございました。

○議長(今野正明) 施政方針の説明が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。再開を午前10時55分といたします。

休 憩 (午前10時38分)

再 開 (午前10時55分)

○議長(今野正明) 休憩前に復し、再開いたします。

続いて、所管ごとに各会計予算の説明を求めます。

初めに、一般会計予算、十王財産区特別会計予算について、総務課長、菅間直浩君。

- ○総務課長(菅間直浩) 〔令和5年度白鷹町一般会計予算書を朗読して説明した〕 〔令和5年度白鷹町十王財産区特別会計予算書を朗読して説明した〕
- ○議長(今野正明) 次に、下水道特別会計予算、農業集落排水特別会計予算及び水道事業会計予算について、上下水道課長、鈴木克仁君。
- **○上下水道課長(鈴木克仁**) 〔令和5年度白鷹町下水道特別会計予算書を朗読して説明 した〕

[令和5年度白鷹町農業集落排水特別会計予算書を朗読して説明した]

[令和5年度白鷹町水道事業会計予算書を朗読して説明した]

- 〇議長(今野正明) 次に、国民健康保険特別会計予算及び後期高齢者医療特別会計予算 について、町民課長、橋本達也君。
- ○町民課長(橋本達也) 〔令和5年度白鷹町国民健康保険特別会計予算書を朗読して説明した〕

[令和5年度白鷹町後期高齢者医療特別会計予算書を朗読して説明した]

- **〇議長(今野正明)** 次に、介護保険特別会計予算について、健康福祉課長、長岡 聡君。
- **〇健康福祉課長(長岡 聡)** 〔令和5年度白鷹町介護保険特別会計予算書を朗読して説明した〕
- 〇議長(今野正明) 次に、町立病院事業会計予算について、病院事務主幹、渡部町子さん。
- **〇病院事務主幹(渡部町子**) 〔令和5年度白鷹町立病院事業会計予算書を朗読して説明 した〕
- ○議長(今野正明) 以上で各会計予算の説明が終わりました。

令和5年度施政方針並びに各会計予算9件を一括して総括質疑を行います。

なお、第1次質疑は登壇して行ってください。7番、小口尚司君。

〔7番 小口尚司 登壇〕

○7番(小口尚司) 令和5年度の施政方針を受けて総括質疑を行います。

令和5年度は、第6次総合計画前期基本計画の4年目の総仕上げの時期であります。 そこで、町長が目指す町政を進めていく上での推進体制についてお伺いいたします。 1つ目は、冒頭に申し上げましたように、前期基本計画の4年目の総仕上げの年であります。基本計画、実施計画を進める上で重要なのは職員の皆さんであることは言うまでもありません。人口減少による生産年齢人口の減少は、町職員確保にも影響していると認識しております。そこで、会計年度任用職員を含めた職員の確保、育成、また、段階的に行われる定年延長の職員を含めて、今後の職員体制についての考えをお伺いいたします。

2つ目に、住民サービスのさらなる充実を図るために行政のデジタル化の推進とあります。この推進に当たっては、スピード感も必要ですし、職員を含む人材の確保、育成が重要かと思われます。この点についても町長の考えをお伺いします。

3つ目のSDGsの視点を踏まえてのグリーン化、グリーントランスフォーメーションについては、2つ目のデジタル化とともに、将来に向けては世の中のスタンダードとなり全てにおいて意識しなければならない視点だと思われます。こうした状況において、本町の産業振興の観点からグリーン化を意識した産業振興を人材を含めてどのように進めていくのかをお伺いいたします。

〇議長(今野正明) 町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

〇町長(佐藤誠七) 小口尚司議員の総括質疑にお答えをさせていただきます。

初めに、町総合計画を進める上での職員体制についてお答えをさせていただきます。 本町の職員数は、この5年間、一定数を維持して推移しており、一般職で185名前後 となっております。しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大や毎年のように発生 する自然災害、それらに起因する社会経済への新たな問題など、これまでの計画や想像 をはるかに超える行政課題が出ているということであります。年々、事務事業が多種多 様になっていくという状況でもあります。

一方で、職員の実態といたしましては、一定期間、採用を見送ってきた時期があるため、アンバランスな年齢構成になっており、組織における適正な人員配置が難しい状況にあることも事実でございます。また、個々の職員におきましても、体調不良等により長期に休職せざるを得ない職員も増えております。

このような中におきまして、働き方改革を推進しながら、どのように職員を確保していくかが大きな課題となっております。

令和5年度から始まる定年制延長制度につきましては、段階的に定年延長が65歳まで 引き上げられることから、今後10年間で1年おきに定年退職者が出ない年があります。 しかしながら、新規採用につきましては、円滑な組織運営の点から毎年度、一定程度の 採用を行っていく必要があるものと考えているところでございます。

また、現在も多くの会計年度任用職員や臨時的任用職員の方々に働いていただいているという実態でもございます。令和5年度から月給制を取り入れるなど処遇改善も図り

ながら、継続的な業務の推進体制づくりに向けて取り組んでいきたいと考えております。 町職員全体の人員確保に向けては、今後も新規採用を継続し、職員数の少ない年代の 中途採用等を行う等、全体的な定員管理の見直しも行ってまいりたいと考えております。

職員の人材育成につきましては、令和3年度に改定した人材育成基本方針に基づき、各職階に求められる能力や役割を目標として達成できるよう、職場内におけるOJTを基本としながら、外部研修や町独自研修を行い知識の取得やスキルアップに努めていきたいと考えております。

以上により、人材確保と育成を進めながら適材適所を心がけ、各施策を効果的、的確 に進めるため組織体制を構築してまいりたいと考えているところでございます。

しかし、議員ご案内でありますとおり、職務の内容が、毎年いろいろな法的な措置が下され、それらが全部、末端自治体のほうに落ちてくるわけでございまして、それらに対応する職務、職数、それらについてはなかなか対応が難しいというのが現実でございまして、やはりその辺については職員研修を重ねながらこれらに頑張ってまいりたいと思っているところでもあります。

そして、デジタル化、デジタルトランスフォーメーションでございますが、デジタル 化に向けた人材育成や推進体制ということであります。総務省では、自治体のデジタル トランスフォーメーション、ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でよりよい方向に 変化させることと定義し、自治体デジタル・トランスフォーメーション推進計画を策定 しております。各自治体ではこの計画で示された住民の利便性の向上や行政事務の効率 化、高度化に向けた取組を行っております。

当町におきましては、行政手続のオンライン化や統合型のGIS、地図情報システムでございますが、その導入などに取り組んでおります。来年度におきましても、窓口支援システムの運用開始や航空レーザ測量による森林資源の管理推進事業、あるいは、地図情報システムの公開などを行っていきたいと考えております。

ご質問にありました人材育成、あるいは、推進体制につきましては、職員のデジタルの基礎的な知識、それを扱う能力、情報リテラシーになるわけでございますが、研修などを基本にスキルアップを図ることが絶対条件であると考えております。また、当町のような小規模自治体では、単独で高度な技術を持った人材の育成を行うことは難しいこともあり、専門性の高い技術のある企業への委託も含め、デジタル専門の人材の活用を行い、デジタル化について取り組んでまいりたいと思っているところでございます。

実際に、本省等々に出かけていろいろな要望を行うわけですが、DXというような、 当初、私は何を意味しているのか分かりませんでしたが、具体的にDXの方向性はどう 考えていらっしゃいますかという質問が常にまいります。ようやく私も言葉の意味が分 かってきたような状況でございまして、これらが中心となって取組をしていくというこ とは、かなり大変な部分があるかと思います。特にこれからはいろんな形で出てくる、 AIを使ったいろんなものを多種多様に入れて、将来どうなるのかということを把握できるAIの活用が、今後必ずや行政のほうでも出てくるのではないかと私は認識しております。この辺については、やはり、若い職員という表現は大変失礼ですけれども、かなり専門的な知識を持った職員のこれからの導入というものは考えていく必要があるのではないかと思っているところでございます。

それから、SDGsについては、私どもの町は大分細かく取り組んでおりますが、非常にこれも多種多様な課題が山積していると認識しております。GX、グリーントランスフォーメーションということでございまして、私らは森林資源に限ってはそういう取組をさせていただいておりますし、そういうことでは先進的な取組はしていると思うんですが、それだけではない、いろんなエネルギーを含めた取組をしていかざるを得ないということになっております。2015年の国連サミットで採択され、2030年まで達成すべき国際目標だと。このバッジがそういうことでございますが、17のゴールと169のターゲットから構成されると。本当にこれは見れば見るほど何だか分からなくなるというぐらいに、国でこれに取り組むという方向を決めているということであります。

これらの計画は、まさしく行政事務だけではないと。企業活動も含めて我々はやらざるを得ないということでございまして、特に私どもの森林資源に対する取組は、今、注目されております。森林資源から発生する酸素をどう生かしていくかということになるかと思います。ただ、それには、有利なという言葉がいいのか悪いのかですが、有利なものを活用して、要するに、森林資源を資源として活用しながら、それをさらに我々は醸成していくということが必要なのではないかと思います。

新年度におきましては、再生可能エネルギーの推進事業などに加え、新たに省エネ住宅への支援も行っていきたいと思っているところでございます。私どもの町で、先ほど申し上げましたように、森林施策といいますか、林業に取り組む姿勢でございますが、町にとってはこれは大きな1つの境、境界だと私は認識しております。これからレーザ測量なども行いたいと思っておりますが、国では大変積極的に応援もしていただけるという状況にもなっておりますし、やはり私どもとしては森林資源、一番、町産材であるというものを使いながらいろんな取組をしてきたということは、一面、高く評価をされておりますが、しかしながら、なかなか森林資源の値段、単価が、我々が期待したほどまだ上がっていないというようなこともありますので、この辺については、これからどうやったら森林資源を活用し、それを地域にどうやって落とし込むかということを考えていく必要があるのではないかと思っているところでございます。いろんな形で民間企業の皆さんも頑張っておられますし、我々もそういう姿勢の中で取組を進めておりますけれども、いずれにいたしましても、本当に町内のいろんな取組をなさっている方々と連携を密にし、そして、それを効果あるものにしていきたいと考えているというのが今の考え方でございます。

以上、総括質疑の答弁とさせていただきます。

- 〇議長(今野正明) 小口尚司君。
- ○7番(小口尚司) 第6次総合計画の前期基本計画は、想定もしていない新型コロナウイルス感染症対応に追われたスタートとなってしまいました。町民の皆様の日常生活に大きな影響を受けたことは言うまでもありませんが、答弁にもありましたように、職員の皆様も通常の業務がありながら、ワクチン接種をはじめとして様々な感染症対策、経済対策等々に当たられたことに対しましては、改めて敬意と感謝を申し上げたいと思います。

今後において、職員の皆さんの行政事務に対するスキルと効率性を高めながら、負担の軽減も図っていく必要があると思います。専門性のあるものについては民間委託もという答弁もありました。改めて、持続可能な行財政運営を確保していく上での働き方改革と民間委託に対する考えをお伺いいたします。

- 〇議長(今野正明) 町長、佐藤誠七君。
- ○町長(佐藤誠七) ただいま議員からお話がありました職員体制の中で、本当に我々は 予測もしない新型コロナウイルス感染症という対応につきまして、やはり職員が一丸と なって、町民の皆さんの健康を守るという意識を持って我々としてはコロナワクチンの 接種に当たっていただいたと。おかげさまで順調に進みましたし、他市町から私どもに 行って接種できないでしょうかという電話などもいただいたというのが事実でございま す。これは、職員が一丸となって取り組んだ結果だと思いますが、やはり町民の皆様と 絶えず緊張感を持って接触するということもあるわけでございまして、なかなかそうい うことで自分の仕事は遅れると。そして、そういう対応をしなければならないというこ とがあり、大変心配される状況になった職員もおられるというのも事実でございます。

私といたしましては、やはり余裕を持って働いてほしいということは1つの念願としてあるわけですが、町民の皆様の幸せを考えた場合、なかなかそこまでの余裕には至らない。やはり職員一人一人に対する報酬も当然、伴うわけでございますので、この辺については、先ほど議員からありました、いかに効率よくというか、働ける環境づくりを我々としてはつくっていく必要があるだろうと。ただ、本当にこのたびは、精神的にも何も本当に満杯状態ということがあると。ただ人を増やすだけでは解決しないと私は思っております。それも大事なことだろうとは思います。この辺については、今後さらに精査をさせていただきながら、そして、いろんな方々のご意見を聞きながら、私としては職員採用、あるいは、人員の確保を、専門的な知識を持っている方は結構、町内にもいらっしゃいますので、そういう方々にもお声をかけながら、ご協力を仰ぐような体制で臨んでいきたいと思っているところであります。

○議長(今野正明) 総括質疑の途中ですけれども、ここで昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時15分といたします。

再 開 (午後1時15分)

○議長(今野正明) 休憩前に復し、再開いたします。

総括質疑を続行いたします。ほかにいらっしゃいますか。 9番、山田 仁君。

〔9番 山田 仁 登壇〕

○9番(山田 仁) 令和5年度の予算審議に当たり、施政方針に関わる基本認識について2点、総括質疑をいたします。

1つとしまして、災害の未然防止について。

最近の豪雨被害は、土砂崩れに加えて本流、支流、河川があふれて、農地のみならず 広範囲に被害が及んでいるのが特徴と言えます。施政方針において、災害で堆積した土 砂の除去に取り組むと述べられており、また、昨年8月豪雨災害後、国土交通省でも最 上川のしゅんせつを行うとのことであります。しゅんせつ土砂の使い道について、どう 考えておられるのでしょうか。避難場所、工業団地などの活用も考えられるのではない でしょうか。町長の考えを伺います。

2つ目として、各分野における担い手不足について。

人口減少、グローバル化により地域を取り巻く環境は大きく変化する中で、各分野における担い手不足が課題となっております。また、介護人材が不足しており、その確保についても課題となっております。企業における働き手不足も課題となっており、海外技能実習生を中心とした外国人労働者が近年増えています。働きやすい環境をつくるため、雇用主や外国人労働者との交流の状況、その課題についてどう捉えるか、町長の考え方を伺います。

〇議長(今野正明) 町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

〇町長(佐藤誠七) 山田議員の総括質疑にお答えをさせていただきます。

災害の未然防止でありますが、できるだけ日々から災害が来ても災害とならないよう な準備をさせていただいているところでございます。

昨年8月3日の豪雨では、置賜地方を中心に甚大な被害が発生しました。ご案内でありますとおり、飯豊町では人命に関わったような災害も起きたわけであります。また、川西町におきましては、全然考えもしなかったダリヤ園のところの鏡沼が破堤をしたり、本当に今まで考えられないような災害が起きたわけであります。

本町におきましても、白鷹町の雨量観測所のデータによれば、累加雨量、降り始めから今までどれほど降ったかということ、232ミリを観測したということであります。農地や農業施設の冠水等の被害があったところでもあります。特に農林被害は雪舟町新田、睦橋の上流でございますが、本当に残念ながら、かなりの面積にわたって冠水したとい

う状況であります。農地約14へクタール、そして、水路約1,200メートルということであります。

特に、その中におきましても、圧送ポンプといいますか、ポンプが令和になって3回、被害に遭っているという状況でございまして、これらについては、私どもとしてはこれはもう限界だと。今までの対応ではもう限界だということで、実は、参議院の農林水産委員会で米沢市においでになられたときにこの実態を強調させていただきました。令和になって3回も同じような水害で数千万円も1回で失うと。こういうことはやはりおかしいのではないかということでありましたところ、農林水産省から改良型の災害復旧がある、新しくつくったということでありましたので、今回はそのような形での改良型の災害復旧ということで、ポンプの架台でございますが、1.8メートルほど高くするということであります。それでも収まるのかどうか、不安はありますけれども、改良型という新しい取組ができただけでも私はよかったと思っているところでもあります。

さらに、国土交通省では、令和4年度の防災・減災対策等の強化事業推進といたしまして、白鷹町と南陽市の最上川における災害対策事業費、10億6,000万円が配分されたということであります。これは、国土交通省が取り組む河道の掘削等々、流下能力を高めるということであります。しゅんせつをすると。そして、障害を来す支障木を取り払うということでありますが、町内に限って見ますと、白鷹大橋の上流部、大体400メートル区間において掘削するということであります。

そして、その活用についても国土交通省から相談を受けているということでありますが、やはり同じ被害の起因となる土砂であっても、我々からすれば非常に貴重な資源であるという考えを持って取り組んでいきたいと思っております。この辺のことについては、一度、町内の関係機関の皆さんともお話をいたしましてご協力賜りたいということを申し上げたんですが、残念ながら、そこは協力を得られなかったという経過がございます。それらについては、我々としては、公共事業に使うという方向の基本的な姿勢で取り組んでいきたいと思っているところでございます。具体的には、今しばらくかかりますけれども、やはり膨大な、10トンダンプで3,000台を超えるのではないかと言われておりますので、それらは有効に活用させていただきたいと思っているところでございます。具体的にはそんなに時間がかからないで、もう予算もついているわけですので、場所をきちんと選定してこれからの考え方などを申し述べれば、多分、国土交通省でも応援はしてくださるものと思っているところでございます。

担い手不足ということでありますが、本当に担い手の不足ということで大変な状況です。令和4年12月分の有効求人倍率は1.64倍とハローワーク長井管内ではなっておりますが、実際に各企業さんが募集をしても、全然企業さんに入る方はいらっしゃらないというような状況でございます。この辺については、企業の代表者の方といろいろ話合いをさせていただいているわけでございますが、なかなか充足できないと。そのようなこ

とで、人材確保に向けましても各企業さんが合同で説明会を開くとか、いろんなことを やっておられますが、残念ながら、充足することは難しいという状況であります。

そのような状況の中で、外国人の労働者が非常に増えてきているということであります。現在、我々が把握している企業さんを含めた中ですが、136人ほど白鷹町内にいらっしゃるのではないかと。当然、出たり入ったりという方もいらっしゃるわけですが、我々が把握した時点ではそんな状態でございました。国籍は中国、ベトナム、フィリピン、韓国、インドネシアということであります。そして、特定技能をお持ちの方とか、あるいは、技能実習ということで在留資格をお持ちの方は52名ということです。到底、我々としては、私どもが若いときにはそんなことは考えられなかったわけですが、今はそういう時代になっているということであります。

今後とも、外国人を採用していきたいということで、町内の大きな企業さんは、ほぼそういう状況の中で足並みをそろえて頑張っておられるということであります。技能実習等々も含めてでございますが、まず、1つは、お住まいになる場所をどうやって確保していくか。やはり企業さんに近いところにあればあるほどいいわけですが、それだけではいかないということは、なかなか車通勤ということはないと。多分、皆さんも見られていると思いますが、自転車通勤が大部分であるということでもあります。そして、工業団地の中ですと工業専用地域ということでありますので、なかなかそこに宿舎は造れないという大変厳しい部分も当然あります。その辺についてはいろいろ相談をさせていただきながら、土地利用の問題についても、できるだけ我々としては応援をしていきたいと思っているところでございます。

実は、先般、昨年でございますが、ベトナム、ミャンマー、マレーシアの方々でございましたが、芋煮会をさせてあげました。その際に、一番希望するものは何かとお聞きしましたところ、日本語を学びたいと。当然、送り出す機関においても、それぞれのお国で日本語の勉強はやっていらっしゃるようでございますが、さらなる高みを目指していきたいということでありますので、我々で今、何ができるか、我々の町の国際交流協会の中でいろいろお願いもしていかなければならないと思っているところでございます。

また、送り出し機関がたくさんありますけれども、やはりその辺の信頼関係がきちんと築かれるかどうかということも大切なことだと思っておりますし、私としては、やはり自分のこの目で確かめて送り出し機関を確認していきたいという気持ちも持っているということであります。

やはりこれからは少子化の時代で、なかなか卒業する働き手といいますか、労働者を確保できないということもありますので、当然、これはもう国際的な視点に立っての労働者の確保は絶対に必要であると私も認識させていただいておりますので、今後はそういう視点でも取り組んでいきたいと。特に今はコロナウイルスの関係でなかなかお国に帰れないとか、そういうことがありますので、私としては白鷹町の国際交流協会のお力

をお借りしながら、そういうことでやっていきたいものだなと。

それから、今、福祉施設でも、なかなかもう日本の介護員は確保するのが難しいという状況になってまいりまして、私どもの町の福祉施設においても、資格を取るため、あるいは、資格を持っている方について募集をしていきたいということで、多分、来年度からそういう方々が本町に来町されると聞き及んでいるところでございます。

もちろん、今後ともそういう視点において国際交流と国際親善ということ、この辺を踏まえながら労働者の確保に向けて取り組んでいきたい。ただ、やはりなかなか難しいのは、隣近所にそういう方々が入られた場合、なかなか地域との交流というのは出てこないということでありますので、それが1つ心配です。それから、先ほど申し上げましたように、宿舎についても本当にその方たちのためになるのかどうか。ということは、国際的に例えば、ベトナムの方、中国の方、ミャンマーの方が一緒に生活できるような環境はあるのかどうか。やはりもともとの歴史、文化も違うわけですし、それぞれのお国柄もあるわけでございますので、そうなりますとかなりの部分のそういう宿舎の準備といいますか、しなければならないと思っているところでございます。この辺については、いろいろ状況をお伺いしながら取り組んでいきたいと思っているところでございます。

そんな状況であるということをお答えさせていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

- 〇議長(今野正明) 山田 仁君。
- ○9番(山田 仁) (1)の問題についても前向きに、土砂なんかも地元で利用していきたいという話もありましたし、2番目の外国人労働者につきましても、住宅、日本語が課題だという話もあったわけで、いろいろな諸政策がなされるものと期待したいと思います。

それで、2次質問ですが、特に災害関係関連でありますが、近年、本来田んぼが持っている貯水機能を生かした田んぼダムが注目されています。置賜管内でも実証実験が始まっております。防災・減災、農業振興の観点から、これらの機能を見越した基盤整備も当然、必要と思いますが、どうお考えでしょうか。

- (2) の特に担い手関連ですが、昨年の議員の管外研修で徳島県の神山町を視察して 思ったことがありますが、特に、当町のソフト小村の空き施設が目立っているというこ ともあるわけでありますので、その辺、例えば、外国人の労働者の研修やサテライトオ フィスなんかに活用できる方法もあるのではないかと思われますが、その辺の活用につ いて町長の考えをお伺いします。
- 〇議長(今野正明) 町長、佐藤誠七君。
- ○町長(佐藤誠七) 今、議員からご指摘ありました基盤整備の段階で、あるいは、基盤整備がなった圃場において、田んぼダムが今、見直しをされている状況でございます。

私も現地を確認してきたところでございました。この田んぼダムにつきましては、どちらかというと平場でないとなかなか、活躍するというか、田んぼダムそのものが機能を 発揮することは難しいと思ってきたところでございます。

ただ、この実証も、言われておりますけれども、本当に田んぼの脇、側溝にコンクリート製品を入れて穴を調整するということで、結果的にそれで水分を田んぼの下のほうに吸わせるということで、それが終われば今度は、抜けば独りで水は流れてくるというような、田んぼダムというふうに言われているようでございます。相当な経費もかかります。

この辺は、やるならば、それぞれの圃場をお持ちの方々がお話をしながらどうやっていくかということを考えていくべきであって、私どもとしてそれを推進するという状況にはまだ至っていないのではないかと思っています。それぞれの負担、農家そのものが負担をしながらもやはりやっていきたいということでございますが、例えば、8月3日のような豪雨災害の場合は、一切役に立たないと。あのような雨であれば一切役に立ちませんし、逆に、水をためることによってマイナス要因のほうが大きいと伺っております。ですから、この辺については、基盤整備をやる方々が、実際に白鷹でもこれから取り組んでいきたいという平場はあるようでございます。それはそれとして、我々としてどういう応援ができるか。スマート農業ということも今、言われているようでございます。ドローンを飛ばして無線で上げたり下げたりすることもできますが、経費がかかるということです。投資ですから。この辺で果たして、今の状況下の中でそれを受け入れることができるかどうかということだろうと思います。

それから、雇用問題、これからの後継者という問題については、本当にどこの企業さんも困っていると。これは特に個人型企業、そういう方々は皆、困っておられる様子。大きな組織をお持ちの株式会社さんであれば、後継者は育ってきていると私は感じていますが。個人の株式会社等々については、本当に困っていらっしゃることはお聞きしておりますが、これについては、相談を受ければいろんな形で事業継承ということができますので。ただ、それを信頼しながらお互いにそういう関係をつくれるかどうか。非常に大きな課題だと。財産も絡みますので。そのような流れになっていくのではないかと思っておりますが、やはり後継者ということは、大きな課題であると認識しているところでございます。

- 〇議長(今野正明) 山田 仁君。
- **〇9番(山田 仁)** おおよそ分かりました。最後に、特にソフト小村がサテライトオフィスというか、そんな感じで、非常に大事な施設ではないかと思います。今現在、ちょうど空いている状況もありますので、今後どのように、あれを生かすのか、生かさないのか。お聞きします。
- 〇議長(今野正明) 町長、佐藤誠七君。

○町長(佐藤誠七) ソフト小村につきましては、私も神山町は見させていただいてきております。あそこは、中心となる人物がいろんなところにそういうネットワークを張りながら、使われなくなった学校も使ったりしながら頑張っていらっしゃるというのをこの目で見させてもらってきたんですが。

実は、私どものソフト小村のときの流れにつきましては、ご案内の方もいらっしゃるかと思うんですが、ソフト小村白鷹という1社に頼ってしまったということでありました。そんな状況の中で、我々は我々として一生懸命努力をさせてもらったんですが、残念ながら、そこを使ってさらに新たなもの、1社もまだ正直言って出ておりません。あそこで3年なら3年間頑張っていただいて、その後、町内にぜひ企業として開業していただきたいというお願いでやったわけですが、残念ながらそれで1社もあそこから出てやられた方はいらっしゃいません。もう物はあるわけですから、その物をどうやって活用していくかと。実は大きいほう、5万何千円で賃貸しをしている部分については、まさしく天井が高くてストーブ、石油を入れてもなかなか温まらないというようなことで、残念ながら非常に非効率だというようなことも私どものほうには来ております。それをするには、ではそこを平にしたらどうかと。逆に、ワーキングスペースが出るのではないかというような議論もさせてもらったんですが、残念ながら、これから先を見通せるような企業さんからお声もかかっておりませんし、募集はしておりますが、残念ながら企業という視点からしか我々も物事を最初、見てこなかったものですから、そういうような状況になっていると。

今後、ではフリーに、全くフリーに関係なくお貸しするということになれば、もしや 入っていただけることができるのかとは思っております。ただ、それもあまり過度な期 待はしない中にも、やっていきたいものだなと。福祉関係の方も一時、入られたんです が、やはり残念ながら断念するということでございました。なかなかソフト小村を活用 していくには、いろんな情報をいただきながら、やはりやるしかないと。

実は、あれをつくったときに、それからちょっとした経過があったんですが、実は今、有名になっている企業さんに出てくださいと言った経過があります。残念ながら、新たな企業が入りますから、あなたは出てくださいと。その会社からも何度か相談を受けましたけれども、白鷹には創業しないと明確に言われております。やはりそういういろんな隘路があって、なかなか前に進まないというところもありますので、今後においては、例えばあそこを改造して何らかの形に変えていくか。あるいは、先ほどあった外国の方の宿舎に使えないかどうかなど、広範に検討させていただきながら利用を考えていきたいと思っているところでございます。ただ、もう造って20年近くなりますので、この辺については、修理修繕なども含めながら検討してまいりたいと思っているところでございます。

○議長(今野正明) これで総括質疑を終結いたします。

ここで暫時休憩いたします。再開を午後1時50分とします。

休憩 (午後1時40分)

再 開 (午後1時50分)

○議長(今野正明) 休憩前に復し、再開いたします。

菅原隆男議員より早退届の提出がありました。

定足数に達しておりますので、議事を続行いたします。

ここでお諮りいたします。一括議題とされた令和5年度各会計予算9件の審査については、予算特別委員会に付託し審査することにしたいと存じますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(今野正明) ご異議なしと認めます。よって、令和5年度各会計予算9件は、予 算特別委員会に付託し審査することに決しました。

予算特別委員会は、3月14日及び15日に本議場で開会の上、審査を終了し、議会に報告されるよう申し添えます。

次に移ります。

〇議第12号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(今野正明) 日程第15、議第12号 白鷹町教育委員会委員の任命についてを議題 といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

〇町長(佐藤誠七) ただいま上程になりました議第12号 白鷹町教育委員会委員の任命 についての提案理由を申し上げます。

白鷹町教育委員会委員、船山嘉実氏は、令和5年3月31日付をもって辞職するので、 その後任者を任命するため提案するものであります。

就任の予定者は、住所、白鷹町大字荒砥甲636番地10。氏名、迎田浩昭。生年月日、昭和37年8月12日。

よろしくご同意賜りますようお願いを申し上げます。

○議長(今野正明) 説明が終わりました。質疑を行います。

[「なし」の声あり]

○議長(今野正明) 質疑なしと認めます。

討論を行います。

[「なし」の声あり]

○議長(今野正明) なければ、直ちに採決いたします。

議第12号について、原案のとおり同意と決するに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(今野正明) 全員起立。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。 ここで暫時休憩いたします。

休憩 (午後1時53分)

再 開 (午後1時56分)

○議長(今野正明) 休憩前に復し、再開いたします。

○議第13号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(今野正明) 日程第16、議第13号 白鷹町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

〇町長(佐藤誠七) ただいま上程になりました議第13号 白鷹町固定資産評価審査委員 会委員の選任についての提案理由を申し上げます。

白鷹町固定資産評価審査委員会委員、舩山義彦氏は、逝去により令和5年1月1日を もって辞任されたので、その補欠の委員を選任するため提案するものであります。

なお、選任予定者といたしましては、住所、白鷹町大字畔藤645番地。氏名、衣袋幸 治。生年月日、昭和28年3月30日。

よろしくご同意賜りますようお願いを申し上げます。

○議長(今野正明) 説明が終わりました。質疑を行います。

[「なし」の声あり]

○議長(今野正明) 質疑なしと認めます。

討論を行います。

[「なし」の声あり]

○議長(今野正明) なければ、直ちに採決いたします。

議第13号について、原案のとおり同意と決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長(今野正明) 全員起立。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

〇議第14号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(今野正明) 日程第17、議第14号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

〇町長(佐藤誠七) ただいま上程になりました議第14号 人権擁護委員候補者の推薦に ついての提案理由を申し上げます。

人権擁護委員、鈴木和夫氏は、令和5年6月30日をもって任期が満了するので、引き 続き同人を候補者として推薦するため提案するものであります。

候補者は、住所、白鷹町大字十王2931番地。氏名、鈴木和夫。生年月日、昭和27年11 月1日。

何とぞご同意賜りますようお願いを申し上げます。

○議長(今野正明) 説明が終わりました。質疑を行います。

[「なし」の声あり]

○議長(今野正明) 質疑なしと認めます。

討論を行います。

[「なし」の声あり]

○議長(今野正明) なければ、採決いたします。

議第14号について、原案のとおり適任と決するに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(今野正明) 全員起立。よって、本案は原案のとおり適任とすることに決しました。

〇議第15号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(今野正明) 日程第18、議第15号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

〇町長(佐藤誠七) ただいま上程になりました議第15号 人権擁護委員候補者の推薦に ついての提案理由を申し上げます。

人権擁護委員、向田美和子氏は、令和5年6月30日をもって任期が満了するので、引き続き同人を候補者として推薦するため提案するものであります。

候補者は、住所、白鷹町大字広野3098番地。氏名、向田美和子。生年月日、昭和33年 1月1日。

何とぞご同意賜りますようお願いを申し上げます。

○議長(今野正明) 説明が終わりました。質疑を行います。

[「なし」の声あり]

○議長(今野正明) 質疑なしと認めます。

討論を行います。

[「なし」の声あり]

○議長(今野正明) なければ、採決いたします。

議第15号について、原案のとおり適任と決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長(今野正明) 全員起立。よって、本案は原案のとおり適任とすることに決しました。

〇議第16号の上程、説明、質疑、討論、採決

〇議長(今野正明) 日程第19、議第16号 白鷹町個人情報保護法施行条例の設定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

[町長 佐藤誠七 登壇]

〇町長(佐藤誠七) ただいま上程になりました議第16号 白鷹町個人情報保護法施行条 例の設定についての提案理由を申し上げます。

個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、必要な事項を定めるため提案するものであります。

なお、内容につきましては総務課長より説明させますので、よろしくご決定賜りますようお願いを申し上げます。

- 〇議長(今野正明) 総務課長、菅間直浩君。
- 〇総務課長(菅間直浩) ご説明申し上げます。

議第16号 白鷹町個人情報保護法施行条例の設定について。

白鷹町個人情報保護法施行条例を次のように制定する。

白鷹町個人情報保護法施行条例。

改正要旨をご覧いただきたいと思います。

本件につきましては、個人情報の保護に関する法律の一部改正により、同法の規定が地方公共団体に直接適用されることに伴い、改正法で委任された事項を定めるものでございます。

各条項の改正の要旨につきましては、記載のとおりでございます。主な改正点のみ申 し上げます。

第3条第1項 開示請求に係る手数料は、無料と定めるもの。

第3条第2項 開示文書の写しの交付に要する費用は、開示請求者が負担することを 定めるもの。

第4条 町は、個人情報の適正な取扱いを確保するため専門的な知見に基づく意見を 聴くことが特に必要である場合には、白鷹町情報公開・個人情報保護審査会に諮問する ことができることを定めるもの。 第5条 町は、毎年1回、法及びこの条例による個人情報保護制度の運用状況について町民に公表しなければならないことを定めるもの。

次のページをお開きください。

附則第1項 この条例は、令和5年4月1日から施行するもの。

附則第2項 白鷹町個人情報保護条例を廃止するもの。

附則第3項から附則第10項につきましては、経過措置に関するものでございます。 説明は以上でございます。

○議長(今野正明) 説明が終わりました。質疑を行います。

[「なし」の声あり]

○議長(今野正明) 質疑なしと認めます。

討論を行います。

[「なし」の声あり]

○議長(今野正明) なければ、採決いたします。

議第16号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(今野正明) ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

〇議第17号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(今野正明) 日程第20、議第17号 鷹山地区拠点施設の設置及び管理に関する条例の設定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長(佐藤誠七) ただいま上程になりました議第17号 鷹山地区拠点施設の設置及び 管理に関する条例の設定についての提案理由を申し上げます。

鷹山地区拠点施設の設置及び管理に関する事項を定めるため、提案するものであります。

なお、詳細につきましては企画政策課長より説明させますので、よろしくご決定賜りますようお願いを申し上げます。

- 〇議長(今野正明) 企画政策課長、加藤和芳君。
- **○企画政策課長(加藤和芳)** ご説明申し上げます。

議第17号 鷹山地区拠点施設の設置及び管理に関する条例の設定について。

鷹山地区拠点施設の設置及び管理に関する条例を次のように制定する。

鷹山地区拠点施設の設置及び管理に関する条例。

制定要旨をご覧ください。

主な制定の要旨につきましてご説明申し上げます。

第1条につきましては、鷹山地区における交流促進及び産業振興を図り、もって持続 可能な地域社会の形成に資するため設置することを定めるものでございます。

次に第2条につきましては、拠点施設の名称及び位置を定めるものでございます。

次に第3条につきましては、拠点施設の施設の構成について定めるものでございます。 次に附則第1項につきましては、この条例は、令和5年4月1日から施行するもので ございます。

次に附則第2項につきましては、拠点施設の設置に伴い、白鷹町鷹山防雪センター設置条例を廃止するものでございます。

説明は以上でございます。

○議長(今野正明) 説明が終わりました。質疑を行います。

[「なし」の声あり]

○議長(今野正明) 質疑なしと認めます。

討論を行います。

[「なし」の声あり]

○議長(今野正明) なければ、採決いたします。

議第17号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(今野正明) ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議第18号の上程、説明、質疑、討論、採決

〇議長(今野正明) 日程第21、議第18号 白鷹町会計年度任用職員の給与及び費用弁償 に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

〇町長(佐藤誠七) ただいま上程になりました議第18号 白鷹町会計年度任用職員の給 与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についての提案理由を申し上 げます。

会計年度任用職員の職種に介護支援専門員を追加するため、提案するものであります。 なお、内容につきましては総務課長より説明させますので、よろしくご決定賜ります ようお願いを申し上げます。

- 〇議長(今野正明) 総務課長、菅間直浩君。
- ○総務課長(菅間直浩) ご説明申し上げます。

議第18号 白鷹町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正す

る条例の制定について。

白鷹町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

白鷹町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例。 白鷹町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を次のように改正する。

別表中「助産師」の次に「、介護支援専門員」を加える。 以上でございます。

○議長(今野正明) 説明が終わりました。質疑を行います。

[「なし」の声あり]

○議長(今野正明) 質疑なしと認めます。

討論を行います。

[「なし」の声あり]

○議長(今野正明) なければ、採決いたします。

議第18号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(今野正明) ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

〇議第19号の上程、説明、質疑、討論、採決

〇議長(今野正明) 日程第22、議第19号 白鷹町特別職の職員の給与に関する条例及び 白鷹町消防団条例の一部を改正する条例の設定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

〇町長(佐藤誠七) ただいま上程になりました議第19号 白鷹町特別職の職員の給与に 関する条例及び白鷹町消防団条例の一部を改正する条例の設定についての提案理由を申 し上げます。

出動報酬を新設し、消防団員の処遇改善を図るため提案するものであります。

なお、内容につきましては総務課長より説明させますので、よろしくご決定賜りますようお願いを申し上げます。

- 〇議長(今野正明) 総務課長、菅間直浩君。
- 〇総務課長(菅間直浩) ご説明申し上げます。

議第19号 白鷹町特別職の職員の給与に関する条例及び白鷹町消防団条例の一部を改正する条例の設定について。

白鷹町特別職の職員の給与に関する条例及び白鷹町消防団条例の一部を改正する条例

を次のように制定する。

白鷹町特別職の職員の給与に関する条例及び白鷹町消防団条例の一部を改正する条例。 一部改正要旨をご覧ください。

本件につきましては、近年風水害を中心とした災害が頻発化しており、消防団員の負担が増加していることを踏まえ、出動報酬を新設し、団員の処遇改善により、団員の確保及び活動の充実強化を図るものでございます。

各条項の改正の要旨につきましては、記載のとおりであります。主な改正点のみ申し上げます。

第1条 白鷹町特別職の職員の給与に関する条例の一部改正の別表第3関係でございます。

消防団の出動報酬を次のように新設するものでございます。

消防団の災害時の出動報酬につきまして、職務に従事した時間が2時間以内の場合、日額で2,000円。2時間を超え4時間以内の場合、日額で4,000円。4時間を超える場合は日額で8,000円。出動報酬(その他)として、訓練その他町長が必要と認める場合は日額で2,000円。

続きまして、第2条関係でございます。

第15条第1項につきましては、団員に支給するもののうち手当を削除するものでございます。

第15条第3項につきましては、出動手当、訓練手当を報酬とし、白鷹町特別職の職員の給与に関する条例に規定することにより、本項を削除するものでございます。

附則 この条例は、令和5年4月1日から施行するもの。

以上でございます。

○議長(今野正明) 説明が終わりました。質疑を行います。

[「なし」の声あり]

○議長(今野正明) 質疑なしと認めます。

討論を行います。

[「なし」の声あり]

○議長(今野正明) なければ、採決いたします。

議第19号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(今野正明) ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

〇議第20号の上程、説明、質疑、討論、採決

〇議長(**今野正明**) 日程第23、議第20号 白鷹町国民健康保険条例の一部を改正する条

例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

〇町長(佐藤誠七) ただいま上程になりました議第20号 白鷹町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についての提案理由を申し上げます。

健康保険法施行令の一部改正に伴い、出産育児一時金の支給額を引上げるため提案するものであります。

内容につきましては町民課長より説明させますので、よろしくご決定賜りますようお 願いを申し上げます。

- 〇議長(今野正明) 町民課長、橋本達也君。
- 〇町民課長(橋本達也) ご説明申し上げます。

議第20号 白鷹町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について。

白鷹町国民健康保険条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

白鷹町国民健康保険条例の一部を改正する条例。

白鷹町国民健康保険条例の一部を次のように改正する。

第7条第1項中「42万円」を「50万円」に改める。

附則 この条例は、令和5年4月1日から施行する。

以上でございます。

○議長(今野正明) 説明が終わりました。質疑を行います。

[「なし」の声あり]

○議長(今野正明) 質疑なしと認めます。

討論を行います。

[「なし」の声あり]

○議長(今野正明) なければ、採決いたします。

議第20号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(今野正明) ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

〇議第21号の上程、説明、質疑、討論、採決

〇議長(今野正明) 日程第24、議第21号 白鷹町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の設定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

〇町長(佐藤誠七) ただいま上程になりました議第21号 白鷹町家庭的保育事業等の設

備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の設定についての提案理由を申し上げます。

児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の一部改正及びこども家庭庁の設置に伴う 関係法令の整備等に対応し、所要の整備を図るため提案するものであります。

内容につきましては健康福祉課長より説明させますので、よろしくご決定賜りますよ うお願いを申し上げます。

- 〇議長(今野正明) 健康福祉課長、長岡 聡君。
- ○健康福祉課長(長岡 聡) ご説明申し上げます。

議第21号 白鷹町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の設定について。

白鷹町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例を次のように制定する。

白鷹町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例。

改正要旨をお開き願います。

本条例につきましては、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の一部改正及びこども家庭庁の設置による子ども・子育て支援法の一部改正等によりまして、懲戒権に関する規定の削除、安全計画の策定義務化及び業務継続計画の策定努力義務化等、所要の整備を図るものでございます。

各条項の改正要旨につきましては、記載のとおりでございます。主な部分についてご 説明申し上げます。

第1条 白鷹町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正でございます。

なお、この条例に基づきまして現在、本町において家庭的保育事業等を実施している 事業者はございません。

第7条の2第1項から第4項まで、事業者に対しまして安全計画の策定等の義務づけ に関する規定を整備するものでございます。

第13条 懲戒権に係る権限の濫用禁止。こちらにつきましては、民法の改正により親権者の子に対する懲戒権の規定が削除されたことに伴いまして、関連する法令についても懲戒権に関する規定が削除されたため、当該規定を削除するものでございます。

次のページをお開き願います。

第2条 白鷹町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正でございます。こちらにつきましては、こども家庭庁の設置による子ども・子育て支援法の改正に伴いまして、引用条項を整理する等の対応を図るものでございます。

3ページをご覧ください。

第3条 白鷹町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の 一部改正でございます。

第6条の2第1項から第4項まで、事業者に対しまして安全計画の策定等の義務づけ に関する規定を整備するものでございます。

4ページをご覧ください。

第12条の2第1項から第3項まで、事業者に対しまして業務継続計画の策定等の努力 義務に関する規定を整備するものでございます。

第4条 白鷹町子ども・子育て会議条例の一部改正でございます。こども家庭庁の設置による子ども・子育て支援法の改正に伴いまして引用条項を整理するものでございます。

附則第1項 この条例は、令和5年4月1日から施行する。ただし、第1条及び第2条中の懲戒に関する権限の濫用禁止の削除に関する規定につきましては、公布の日から施行するものでございます。

附則第2項 令和6年3月31日までの間は、放課後児童健全育成事業に対する安全計画の策定等の規定を努力義務とするものでございます。

以上でございます。

○議長(今野正明) 説明が終わりました。質疑を行います。

[「なし」の声あり]

〇議長(今野正明) 質疑なしと認めます。

討論を行います。

[「なし」の声あり]

○議長(今野正明) なければ、採決いたします。

議第21号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(今野正明) ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

〇議第22号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(今野正明) 日程第25、議第22号 白鷹町農業集落排水処理施設の設置及び管理 に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

〇町長(佐藤誠七) ただいま上程になりました議第22号 白鷹町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についての提案理由を申し上

げます。

公共下水道への接続に伴い、浅立地区農業集落排水処理施設を廃止するため提案する ものであります。

内容につきましては上下水道課長より説明させますので、よろしくご決定賜りますようお願いを申し上げます。

- 〇議長(今野正明) 上下水道課長、鈴木克仁君。
- 〇上下水道課長(鈴木克仁) ご説明申し上げます。

議第22号 白鷹町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

白鷹町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

白鷹町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例。 白鷹町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を次のように改正す

別表第1 浅立地区農業集落排水処理施設の項を削る。

附則 この条例は、令和5年4月1日から施行する。

以上でございます。

る。

○議長(今野正明) 説明が終わりました。質疑を行います。

[「なし」の声あり]

〇議長(今野正明) 質疑なしと認めます。

討論を行います。

[「なし」の声あり]

○議長(今野正明) なければ、採決いたします。

議第22号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(今野正明) ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

〇議第23号~議第29号の上程、説明、総括質疑、付託

○議長(今野正明) 日程第26、議第23号 令和4年度白鷹町一般会計補正予算(第10号)についてから日程第32、議第29号 令和4年度白鷹町立病院事業会計補正予算(第2号)についてまで、以上、令和4年度各会計補正予算7件は、会議規則第36条の規定により一括議題といたします。

初めに、議第23号 令和4年度白鷹町一般会計補正予算(第10号)について提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長(佐藤誠七) ただいま上程になりました議第23号 令和4年度白鷹町一般会計補 正予算(第10号)についての提案理由を申し上げます。

本件につきましては、国の補正を活用した担い手確保・経営強化支援事業や感染症対 策等学校教育活動継続支援事業などに対応するとともに、次年度に向け財政調整基金へ の元金積立てを図るなど所要の措置を講ずるものであります。

対応する財源といたしましては、地方交付税、国県支出金、地方債及び繰越金等で対 処するものであります。

このほか、繰越明許費の設定、債務負担行為の補正、地方債の補正を行うものであります。

以上の結果、歳入歳出それぞれ2,558万8,000円を追加し、歳入歳出それぞれ97億200万円とするものであります。

なお、詳細につきましては総務課長より説明させますので、よろしくご決定賜りますようお願いを申し上げます。

- 〇議長(今野正明) 総務課長、菅間直浩君。
- 〇総務課長(菅間直浩) ご説明を申し上げます。

一般会計補正予算書(第10号)の1ページをご覧ください。

議第23号 令和4年度白鷹町一般会計補正予算(第10号)。

令和4年度白鷹町一般会計補正予算(第10号)は、次に定めるところによる。 歳入歳出予算の補正。

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,558万8,000円を追加し、歳入歳出 予算の総額を歳入歳出それぞれ97億200万円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳 入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

繰越明許費。

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

債務負担行為の補正。

第3条 債務負担行為の追加及び変更は、「第3表 債務負担行為補正」による。 地方債の補正。

第4条 地方債の追加、変更及び廃止は、「第4表 地方債補正」による。 次のページになります。

第1表 歳入歳出予算補正。

款、補正額、計のみ申し上げます。

初めに歳入でございます。

- 10款地方交付税、7,900万1,000円、38億5,973万8,000円。
- 13款使用料及び手数料、42万5,000円の減額、4,414万7,000円。
- 14款国庫支出金、684万4,000円の減額、12億1,129万7,000円。
- 15款県支出金、2,131万4,000円、9億719万6,000円。
- 16款財産収入、145万5,000円、569万5,000円。
- 17款寄附金、150万円、6,050万1,000円。
- 18款繰入金、246万5,000円の減額、2億4,796万3,000円。
- 19款繰越金、5,603万1,000円、7億5,889万6,000円。
- 20款諸収入、332万1,000円、1億8,829万8,000円。
- 21款町債、1億2,730万円の減額、7億9,060万円。
- 歳入合計、2,558万8,000円。97億200万円。

次のページをお開きください。

歳出でございます。

- 1款議会費、10万円、9,288万6,000円。
- 2款総務費、8,779万1,000円、12億8,282万2,000円。
- 3款民生費、1,320万5,000円、23億3,662万8,000円。
- 4款衛生費、1,502万2,000円の減額、8億6,928万4,000円。
- 5款労働費、4,000円、2,873万6,000円。
- 6 款農林水産業費、1,755万1,000円、7億7,101万3,000円。
- 7款商工費、1,725万4,000円の減額、6億1,925万9,000円。
- 8款土木費、5,563万2,000円の減額、9億886万1,000円。
- 9款消防費、355万7,000円の減額、4億4,218万2,000円。
- 10款教育費、519万8,000円、7億7,614万3,000円。
- 11款災害復旧費、679万6,000円の減額、3億440万7,000円。

歳出合計、2,558万8,000円、97億200万円。

次のページをお開きください。

第2表 繰越明許費。

款、項、事業名、金額の順に申し上げます。

- 2款総務費1項総務管理費、鷹山地区拠点施設整備事業、1,000万円
- 6 款農林水産業費 1 項農業費、産地生産基盤パワーアップ事業、5,522万円、元気な地域農業担い手育成支援事業、400万円、担い手確保・経営強化支援事業、1,200万9,000円。
- 8款土木費2項道路橋梁費、橋梁安全対策事業、5,485万7,000円。3項河川費、緊急自然災害防止対策事業(河川防災)、1,810万円。
 - 10款教育費1項教育総務費、感染症対策等学校教育活動継続支援事業、496万円。

11款災害復旧費1項農林水産業施設災害復旧費、農地豪雨災害復旧事業、1億5,541 万8,000円。

計 3 億1, 456万4, 000円。

次のページをご覧ください。

第3表 債務負担行為補正。

初めに、追加でございます。

事項、医療的ケア児看護職員配置事業、期間、令和4年度から令和5年度、限度額259万3,000円。

次に、変更でございます。

事項、補正後の期間、限度額を申し上げます。

消防ポンプ車購入事業、令和4年度から令和6年度、2,500万円。

次のページをお願いいたします。

第4表 地方債補正。

初めに、追加でございます。

起債の目的、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業、限度額、720万円、起債の方法、 利率は、借入先との協定による。償還の方法、借入先の貸付条件による。ただし、財政 上の都合により償還年限を短縮し、または、低利に借り換えることができる。

次に、変更でございます。

初めに、起債の目的、補正後の限度額を申し上げます。

公共事業等、190万円を減額し2,460万円。

緊急防災・減災事業、4,670万円を減額し660万円。

緊急自然災害防止対策事業、240万円を追加し8,920万円。

過疎対策事業、7,840万円を減額し4億7,610万円。

起債の方法、利率、償還の方法は、補正前に同じです。

次に、廃止でございます。

地方道路等整備事業を廃止するものでございます。

説明は以上でございます。

○議長(今野正明) 次に、議第24号 令和4年度白鷹町下水道特別会計補正予算(第4号)について提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

[町長 佐藤誠七 登壇]

〇町長(佐藤誠七) ただいま上程になりました議第24号 令和4年度白鷹町下水道特別 会計補正予算(第4号)についての提案理由を申し上げます。

本件につきましては、事業実績見込みに基づき事業費の整理と財源調整等を図るため、所要の措置を講ずるものであります。

対応する財源といたしましては、国庫支出金、繰入金、地方債及び繰越金で対処する

ものであります。

以上の結果、歳入歳出それぞれ964万3,000円を減額し、歳入歳出それぞれ4億3,684万円とするものであります。

内容につきましては上下水道課長より説明させますので、よろしくご決定賜りますようお願いを申し上げます。

- 〇議長(今野正明) 上下水道課長、鈴木克仁君。
- 〇上下水道課長(鈴木克仁) ご説明申し上げます。

下水道特別会計補正予算(第4号)予算書をご覧になっていただきたいと思います。 1ページでございます。

議第24号 令和4年度白鷹町下水道特別会計補正予算(第4号)。

令和4年度白鷹町下水道特別会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。 歳入歳出予算の補正。

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ964万3,000円を減額し、歳入歳出 予算の総額を歳入歳出それぞれ4億3,684万円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳 入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

2ページをご覧ください。

第1表 歳入歳出予算補正。

款、補正額、計を申し上げます。

歳入。

- 3款国庫支出金、192万4,000円の減額、2,511万6,000円。
- 4款繰入金、157万7,000円の減額、2億722万1,000円。
- 5 款繰越金、185万8,000円、1,462万5,000円。
- 7款町債、800万円の減額、5,150万円。

歳入合計、964万3,000円の減額、4億3,684万円。

次のページをお開きください。

歳出。

1款公共下水道費、964万3,000円の減額、2億3,297万円。

歳出合計、964万3,000円の減額、4億3,684万円。

以上でございます。

〇議長(今野正明) 次に、議第25号 令和4年度白鷹町国民健康保険特別会計補正予算 (第2号) について提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

〇町長(佐藤誠七) ただいま上程になりました議第25号 令和4年度白鷹町国民健康保 険特別会計補正予算(第2号)についての提案理由を申し上げます。 本件につきましては、国民健康保険税の収納実績に合わせた調整及び給付実績に基づ く保険給付費の調整に対応するとともに、円滑な事業運営を継続するため、国民健康保 険事業運営基金への元金積立てに対応するなど、所要の措置を講ずるものであります。

調整財源といたしましては、国民健康保険税、県支出金及び繰入金等で対処するものであります。

以上の結果、歳入歳出それぞれ1,336万7,000円を追加し、歳入歳出それぞれ15億5,978万円とするものであります。

内容につきましては町民課長より説明させますので、よろしくご決定賜りますようお 願いを申し上げます。

- 〇議長(今野正明) 町民課長、橋本達也君。
- 〇町民課長(橋本達也) ご説明申し上げます。

白鷹町国民健康保険特別会計補正予算書、1ページをお開きください。

議第25号 令和4年度白鷹町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)。

令和4年度白鷹町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,336万7,000円を追加し、歳入歳出 予算の総額を歳入歳出それぞれ15億5,978万円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳 入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

次のページをご覧ください。

第1表 歲入歲出予算補正。

款、補正額、計を申し上げます。

歳入。

- 1 款国民健康保険税、212万7,000円の減額、2億4,157万6,000円。
- 4款県支出金、2,382万8,000円、11億3,932万9,000円。
- 5款財産収入、1万2,000円、1万3,000円。
- 6款繰入金、834万6,000円の減額、1億1,312万9,000円。

歳入合計、1,336万7,000円、15億5,978万円。

次のページをお開きください。

歳出。

- 1款総務費、125万6,000円、1,499万3,000円。
- 2款保険給付費、210万1,000円の減額、10億8,891万円。
- 3款国民健康保険事業費納付金、1,400万円の減額、3億2,600万円。
- 6款基金積立金、2,919万4,000円、5,922万円。

7款諸支出金、98万2,000円の減額、4,348万3,000円。

歳出合計、1,336万7,000円、15億5,978万円。

以上でございます。

〇議長(今野正明) 次に、議第26号 令和4年度白鷹町農業集落排水特別会計補正予算 (第4号)について提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

〇町長(佐藤誠七) ただいま上程になりました議第26号 令和4年度白鷹町農業集落排 水特別会計補正予算(第4号)についての提案理由を申し上げます。

本件につきましては、事業実績見込みに基づき事業費の整理と財源調整等を図るため、所要の措置を講ずるものであります。

対応する財源といたしましては、国県支出金、繰入金、地方債及び繰越金で対処する ものであります。

以上の結果、歳入歳出それぞれ1,746万1,000円を減額し、歳入歳出それぞれ1億6,118万6,000円とするものであります。

内容につきましては上下水道課長より説明させますので、よろしくご決定賜りますようお願いを申し上げます。

- 〇議長(今野正明) 上下水道課長、鈴木克仁君。
- **〇上下水道課長(鈴木克仁)** ご説明申し上げます。

農業集落排水特別会計補正予算書(第4号)、1ページでございます。

議第26号 令和4年度白鷹町農業集落排水特別会計補正予算(第4号)。

令和4年度白鷹町農業集落排水特別会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,746万1,000円を減額し、歳入歳 出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億6,118万6,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳 入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

2ページをご覧ください。

第1表 歳入歳出予算補正。

款、補正額、計を申し上げます。

歳入。

- 1款分担金及び負担金、320万円の減額、300万円。
- 3款国庫支出金、823万2,000円の減額、827万7,000円。
- 4款県支出金、40万円の減額、80万円。
- 5款繰入金、290万3,000円の減額、9,916万7,000円。

- 6款繰越金、207万4,000円、648万2,000円。
- 8款町債、480万円の減額、1,180万円。

歳入合計、1,746万1,000円の減額、1億6,118万6,000円。

次のページをご覧ください。

歳出。

1 款農業集落排水事業費、1,746万1,000円の減額、1億191万6,000円。

歳出合計、1,746万1,000円の減額、1億6,118万6,000円。

以上でございます。

〇議長(今野正明) 次に、議第27号 令和4年度白鷹町介護保険特別会計補正予算(第3号)について提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長(佐藤誠七) ただいま上程になりました議第27号 令和4年度白鷹町介護保険特別会計補正予算(第3号)についての提案理由を申し上げます。

本件につきましては、保険者機能強化推進交付金等の交付決定や支払基金交付金の過年度精算分への対応のほか、介護給付費準備基金の運用利子額の見込みに基づく対応など、所要の措置を講ずるものであります。

対応する財源といたしましては、国庫補助金、支払基金交付金及び財産収入等で対処するものであります。

以上の結果、歳入歳出それぞれ89万8,000円を追加し、歳入歳出それぞれ17億9,867万7,000円とするものであります。

内容につきましては健康福祉課長より説明させますので、よろしくご決定賜りますよ うお願いを申し上げます。

- 〇議長(今野正明) 健康福祉課長、長岡 聡君。
- 〇健康福祉課長(長岡 聡) ご説明申し上げます。

介護保険特別会計補正予算書、1ページをお開き願います。

議第27号 令和4年度白鷹町介護保険特別会計補正予算(第3号)。

令和4年度白鷹町介護保険特別会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。 歳入歳出予算の補正。

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ89万8,000円を追加し、歳入歳出予 算の総額を歳入歳出それぞれ17億9,867万7,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳 入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

2ページをご覧ください。

第1表 歲入歲出予算補正。

款、補正額、計のみ申し上げます。

歳入。

- 3款国庫支出金、274万1,000円、4億459万8,000円。
- 4款支払基金交付金、74万8,000円、4億4,626万2,000円。
- 6款財産収入、13万2,000円、16万円。
- 7款繰入金、272万3,000円の減額、2億7,296万5,000円。
- 歳入合計、89万8,000円、17億9,867万7,000円。
- 3ページをお開き願います。

歳出。

- 4款基金積立金、88万円、5,711万円。
- 5款諸支出金、1万8,000円、1,636万4,000円。

歳出合計、89万8,000円、17億9,867万7,000円。

以上でございます。

○議長(今野正明) 次に、議第28号 令和4年度白鷹町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

〇町長(佐藤誠七) ただいま上程になりました議第28号 令和4年度白鷹町後期高齢者 医療特別会計補正予算(第1号)についての提案理由を申し上げます。

本件につきましては、医療保険料の収納実績見込みに基づき広域連合納付金の調整等 を図るため、所要の措置を講ずるものであります。

調整財源といたしましては、後期高齢者保険料及び繰入金で対処するものであります。 以上の結果、歳入歳出それぞれ1,295万2,000円を減額し、歳入歳出それぞれ1億 6,678万9,000円とするものであります。

内容につきましては町民課長より説明させますので、よろしくご決定賜りますようお 願いを申し上げます。

- 〇議長(今野正明) 町民課長、橋本達也君。
- 〇町民課長(橋本達也) ご説明申し上げます。

白鷹町後期高齢者医療特別会計補正予算書、1ページをお開きください。

議第28号 令和4年度白鷹町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)。

令和4年度白鷹町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,295万2,000円を減額し、歳入歳出 予算の総額を歳入歳出それぞれ1億6,678万9,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳 入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。 次のページをご覧ください。

第1表 歳入歳出予算補正。

款、補正額、計を申し上げます。

- 1款後期高齢者医療保険料、1,024万6,000円の減額、1億1,753万2,000円。
- 3款繰入金、270万6,000円の減額、4,724万5,000円。

歳入合計、1,295万2,000円の減額、1億6,678万9,000円。

次のページをお開きください。

歳出。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金、1,295万2,000円の減額、1億6,391万6,000円。 歳出合計、1,295万2,000円の減額、1億6,678万9,000円。

以上でございます。

○議長(今野正明) 次に、議第29号 令和4年度白鷹町立病院事業会計補正予算(第2号)について提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

〇町長(佐藤誠七) ただいま上程になりました議第29号 令和4年度白鷹町立病院事業 会計補正予算(第2号)についての提案理由を申し上げます。

本件につきましては、国庫補助金の活用により新型コロナウイルス感染症及び物価高騰に対する医療体制を確保するとともに、経営状況を踏まえた収益的収支の調整を図るため所要の措置を講ずるものであります。

以上の結果、収益的収入及び支出についてそれぞれ1,000万円を追加し、収益的収入 及び支出の総額をそれぞれ12億4,338万5,000円とするものであります。

内容につきましては病院事務主幹より説明させますので、よろしくご決定賜りますよ うお願いを申し上げます。

- ○議長(今野正明) 病院事務主幹、渡部町子さん。
- **〇病院事務主幹(渡部町子)** ご説明いたします。

病院事業会計補正予算書の1ページ目をお開きください。

議第29号 令和4年度白鷹町立病院事業会計補正予算(第2号)。

総則。

第1条 令和4年度白鷹町立病院事業会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

業務の予定量の補正。

第2条 令和4年度白鷹町立病院事業会計予算第2条に定めた業務の予定量を次のと おり補正する。

業務の項目、補正予定量、計のみ申し上げます。

第1号、年間患者数、入院、1,095人の減、1万4,235人。

第2号、1日当たり患者数、入院、3人の減、39人。

収益的収入及び支出の補正。

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。 款、補正予定額、計のみ申し上げます。

収入。

第1款病院事業収益、1,000万円、12億4,338万5,000円。 支出

第1款病院事業費用、1,000万円、12億4,338万5,000円。 以上でございます。

○議長(今野正明) 説明が終わりました。

お諮りいたします。令和4年度各会計補正予算7件は、予算特別委員会に付託し、審査することにしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(今野正明) ご異議なしと認めます。よって、令和4年度各会計補正予算7件は、 予算特別委員会に付託し、審査することに決定いたしました。

予算特別委員会は、3月8日、本議場で開会の上、審査を終了し、議会に報告される よう申し添えます。

〇延会の宣告

○議長(今野正明) ここでお諮りいたします。本日の会議は、会議規則第24条第2項の 規定により、これをもって延会したいと存じますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(今野正明) ご異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれをもって延会することに決しました。

ご苦労さまでした。

延 会

〈午後3時00分〉

_	5	0	_